

令和2年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和2年9月17日（木）
午前10時～正午
場 所：市民会館 2階会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 令和2年度事業計画進捗状況について
- (2) 令和3年度事業提案について
- (3) その他

【資 料】

- 資料1 日進市地球温暖化対策地域協議会について
- 資料2 令和2年度重点施策と具体的内容
- 資料3 令和2年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画経過報告
- 資料4 にっしん省エネ倶楽部事業について
- 資料5 令和2年度地球温暖化対策機器補助金制度のご案内
- 資料6 地球温暖化対策設置費補助実績
- 参考資料 日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

出席者名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	中部大学中部高等学術研究所 博士	原 理史
	愛知学院大学 総合政策学部 教授	森下 英治
事業者	中部電力(株) 電力ネットワークカンパニー 天白営業所長	伊藤 進
	東邦ガス(株) 日進営業所長	米森 清紀
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	浅見 公彦
	名鉄バス(株) 名古屋営業所長	廣田 実
	荒川工業(株) 総務部 部長	高木 伸治
	中央可鍛工業(株) 安全環境管理室 課長	岩元 裕満
	豊精密工業(株) 安全施設環境部 グループリーダー	小林 成昌
公募の市民		黒田 純男
		山本 裕子
市長が必要と認める者	日進市商工会 女性部理事	浅井 弘視
	生物多様性日進市民協議会	出原 伸平

事務局	日進市生活安全部長	萩野 一志
	日進市生活安全部環境課長	近藤 伸治
	日進市生活安全部環境課主幹	山田 和典
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係 係長	片岡 麻里
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係	宮田 大

日進市地球温暖化対策地域協議会について

【法律の根拠】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条第1項において、「地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という）を組織することができる。」と定められている。

【目的】

2018年度に見直しを行った「日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、2007年度を基準として、2023年度までに11.5%の削減、2030年度までに23%の削減を目標としている。

計画では目標を達成するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、主体的に活動する必要がある。

そのために、地球温暖化対策に対する情報を共有し各々の主体的な行動に結びつけるとともに、本市における地球温暖化対策を推進する場として、平成24年度より地域協議会を設置するものである。（日進市附属機関の設置に関する条例に規定）

【協議会で行う事務】

市民、事業者及び市の共働の下に、地球温暖化に関して必要な取組等について調査審議することを担当事務とされている。

【協議会の委員構成】

委員定数は、15人以内。

さまざまな立場の委員の意見を広く求めるとともに情報を共有するため、委員構成は次のとおりとする。

- (1) 学識を有する者
- (2) 事業者
- (3) 公募の市民
- (4) その他市長が必要と認める者

【任期】

任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、同一の附属機関等における委員の在任期間は、就任時において通算して10年を超えてはならないとされている。

【委員報酬】

報酬の金額は7,000円とする。これは附属機関の委員に対する本市の一般的な基準額である。

但し、国や地方公共団体の常勤の職員については、これを支払わないものとする。

【庶務】

協議会の庶務は、環境課が行う。

令和2年度 重点施策と具体的内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）

資料2

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策		具体的施策内容		令和2年度事業計画		令和2年度目標		
エネルギー 起源 CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施	地球温暖化対策機器設置費補助件数 222件（一体的導入148件） （R1実績：236件）			
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。					広報・HP等で省エネ情報を発信する
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。					にっしん省エネ倶楽部事業の実施 にっしんクールシェア・ウォームシェアの実施 広報・HP等で省エネ情報を発信する
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B4	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	広報・HP等で省エネ情報を発信する	行動計画達成率 75%（R1実績：68.3%）			
			B5	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。					
			B6	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。					
			B7	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。					行動計画の推進
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C8	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	エコライフハンドブックの配布	サポーターズ会員登録者数 280人 （R1実績：311人）			
			C9	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	にっしん環境まちづくりサポーターズ制度の推進 広報・HP等で省エネ情報を発信する				
	行政	まちづくり分野での取組	D10	公共交通機関・自動車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	公共交通機関の利用促進を啓発	くるりんばすの一日あたりの利用者数 900人（R1実績：896人）			
			D11	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。					
			D12	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。					緑のカーテン事業の実施
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E13	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施	地球温暖化対策機器設置費補助件数 222件（一体的導入148件） （R1実績：236件）			
			E14	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	広報・HP等で市民・企業へ情報を発信する				
非エネルギー 起源 CO2	全て	廃棄物の抑制	F15	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	環境学習講座の実施 （夏休みリサイクルツアー等） 広報・HP等で市民・企業へ情報を発信する	リサイクル率 33%（R1実績：29.7%）			
			F16	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	環境学習講座の実施 （夏休みリサイクルツアー等） 広報・HP等で市民・企業へ情報を発信する				
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G17	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	各イベントへの参加 530運動、わいわいフェスティバル、市民まつり等 広報・HP等で省エネ情報を発信する	環境学習講座実施数 45講座（R1実績：64講座）			
		環境学習の推進	H18	環境学習の推進	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	環境学習講座の実施 にっしん環境まちづくりサポーターズ制度の推進				

（ ）は現時点での最新情報です。



令和2年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（経過報告）

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和2年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策（行動計画）を推進する。

また、地球温暖化対策に関する市民の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進していきます。それぞれの事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料3に記載している。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業については変更・中止となる場合がある。

●地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施（実行計画：A1 A2 E13）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。令和2年度から、住宅の低炭素化に大きく貢献するため一体的設置メニューを新設する等、昨年度から変更している。（別紙参照）

目標：222件（補助件数）

【経過報告】

今年度から補助を開始した対象機器において、住宅のZEH（Net Zero Energy House：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に伴う一体的導入（太陽光発電システム+家庭用エネルギー管理システム+高性能外皮等）の申請希望者が予想以上に多い状況である。

（参照：資料7 地球温暖化対策設置費補助実績）

●にっしん子ども省エネ倶楽部事業の実施（実行計画：A3）

国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や小規模事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業を実施する。（平成27年度から実施）

- ・子どもを通じた家庭の省エネを推進するため子ども省エネ教室を実施する。（児童クラブ・学童等）
- ・市内でユネスコスクールに認定されている中部第一高等学校など外部機関と連携し、効果

的な普及啓発に努める。

【経過報告】

今年度も省エネ倶楽部を立ち上げ、子ども省エネ教室、エコモビリティの普及啓発等の事業を実施していく。

(参照：資料5 にっしん省エネ倶楽部事業について)

●にっしんクールシェア・ウォームシェアの実施（実行計画：A3）

- ・夏季の電力ピーク時間帯（午前10時～午後4時）における家庭での節電のため、エアコンを消して涼しいところに集まる「クールシェア」の取り組みを推進する。
- ・夏季よりも電力使用時間帯が長い冬季における家庭での節電のため、エアコンを消して暖かいところに集まる「ウォームシェア」の取組も推進する。
- ・クールシェア、ウォームシェアの両方について協力店を募集し、協力店や公共施設を掲載したチラシ、ポスターを配布し、周知に努める。 目標：45箇所（実施施設）

【経過報告】

- ・新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から、クールシェア、ウォームシェアスポット協力店の募集はできなかった。
- ・外出自粛により家庭での時間が多くなったことから家庭におけるCO₂排出量も増えることも考えられるため、家庭におけるクールシェアなどCO₂排出量を減らす取組を広報等で啓発した。

●行動計画の推進（実行計画：B7）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入の推進を図る。

職員の取り組み度合いを、環境保全チェックシートで把握する。

目標：75%（達成率）

【経過報告】

- ・業務の中で取り組める環境保全行動やエコモビ通勤など職員に通知等で啓発をした。
- ・日進市グリーン購入指針及び日進市公共施設グリーン購入計画を一部改正し、職員が取組みやすいようにグリーン購入推進品目及び判断基準を表に示した。

●にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（実行計画：C9）

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづく

りに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

※ポイント制度は環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促す。

※ポイント対象行為

エコライフ・エコドライブ宣言、にっしんクール&ウォームシェア、E S D講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、地球温暖化対策機器の設置、530運動への参加、生ごみ処理機購入、他部署が実施するE S D関連講座への参加など。（健康課の事業である「にっしん健康マイレージ」への参加、生涯学習課や都市計画課などが実施する講座など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。）

目標：280人（年間登録者数）

【経過報告】

- ・E S D講座等を開催し、参加者へポイント券を配布している。
- ・第1回抽選会の開催を予定していたが、7月4日にっしんわいわいフェスティバルの中止に伴い、抽選会も中止となった。今後の状況を鑑みて、できる範囲内で今年度中に1回開催ができるよう検討中である。

●緑のカーテン事業の実施（実行計画：D12）

①緑のカーテンコンテストの実施

- ・対象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）
- ・実施日：令和2年7月20日～令和2年9月10日
- ・審査：令和2年9月末頃（会長・副会長に依頼予定）
- ・表彰式：令和2年11月15日（日）、市民まつり会場（予定）

※5月に資材の無料配布を実施し、コンテスト参加を促す。

目標：65件（コンテスト応募件数）

②緑のカーテン育成講座の実施

5月に福社会館（新）・市役所で緑のカーテンを上手に育てるコツを学ぶ講座を実施する。

③公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福社会館等に緑のカーテンを設置する。

【経過報告】

- ・市民・事業者向け（配布数：86件）と市内公共施設（施設数：37件）に、苗・ネット・応募用紙を配布した。
- ・コンテスト応募状況
一般部門（市民・事業者向け）：未集計、公共施設部門：未集計

- ・コンテストの表彰式は市民まつり会場で実施予定であったが、市民まつりの中止に伴い、代替策を検討中である。
- ・表彰については、一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名を表彰予定
- ・新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から、公共施設が閉鎖されたことにより緑のカーテン育成講座は実施できなかった。

(参考) 令和元年度実績

コンテスト応募件数 62件

(一般部門：26件、公共施設部門：36件)

●環境学習講座の実施(実行計画：F15 F16 H18)

①コミュニティ公募提案型事業の実施

- ・対象：市内在住・在勤・在学の方
- ・実施日：未定
- ・実施方法：市民団体または民間への委託事業を予定

②企業と連携した講座の実施

- ・対象：市内在住・在勤・在学の方
- ・実施日：未定
- ・実施方法：民間企業と連携して実施する。

目標：45講座(講座実施数)

【経過報告】

新型コロナウイルス感染症対策として、参加募集人数を減らし講座を実施しています。公共施設の閉鎖により1講座は中止となった。

①コミュニティ公募提案型事業：全35講座(10事業)実施予定

- ・9講座終了：参加者数160人(8月末現在)
- ・公共施設閉鎖のため1講座中止(5月)

(参考) 令和元年度実績

19講座終了(10事業)：参加者数361人(8月末現在)

②企業と連携した講座：4講座実施予定

- ・親子でパソコン分解講座(シーピーセンター(株))
8月4日(火)参加者16人
- ・親子deリサイクルツアー(株)中西)8月6日(木)参加者12人

- ・地球温暖化を学ぶ科学実験教室（東邦ガス）10月25日（日）実施予定
- ・地球温暖化を学ぶ省エネ教室（パナソニック）12月26日（土）実施予定

（その他）

- ・親子で石けんづくり教室（あいういの家） 8月5日（水）参加者15人
10月19日（月）実施予定
- ・水生生物調査（ライオンズクラブ共催）8月6日（木）参加者50人
- ・犬の飼い方講座（日進市開業獣医師会）
10月31日（土）、11月6日（金）実施予定

●各イベントへの参加（実行計画：G17）

事業内容の普及啓発、発表の場としてイベントを活用する。

5月 530運動

7月 わいわいフェスティバル

11月 市民まつり

【経過報告】

新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点からイベントが全て中止となった。

●事業の広報（実行計画：G17）

①環境新聞：年4回（予定）

②環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

③広報につしん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（COOL CHOICE 啓発等）

7月：クールシェア（地球温暖化適応策）

11月：ウォームシェア

12月：地球温暖化対策（メカニズムや現状を含む）

2月：省エネルギー月間（COOL CHOICE 啓発等）

④市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

【経過報告】

- ・新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から中止となった事業を除き、環境新聞、環境まちづくりサポーターズメールマガジン（累計9月15日第57号まで配信済）、広報にしん等を利用して地球温暖化対策の取組について発信している。
- ・今年度は、市内小学校に配布する「夏休みわくわくプロジェクトイベントガイド合併号」に地球温暖化の取組として緩和策、適応策について掲載し、日々の暮らしの中で身近にできる地球温暖化防止のための取組を啓発した。

令和2年度 にしん省エネ倶楽部 COOL CHOICE 促進ネットワーク事業
実施項目

令和2年8月
一般社団法人環境創造研究センター

【令和元年度実行委員会の評価・提言事項】

- ア. 家庭における省エネの普及啓発の一層の継続・展開・深化
- イ. 選択する場面の具体的な行動化を促進する効果的啓発キャンペーンの工夫
- ウ. エコモビリティ普及啓発の推進
- エ. クールライフハンドブックの改定と活用
- オ. 未来への語り部と若い世代の交流推進

【実施内容】

1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

- (1)未来への語り部による「未来への茶飲み話会」の開催
 - ・「未来への茶飲み話会」の企画・準備
 - ・「未来への茶飲み話会」の開催・運営（3回：子ども、学生、主婦等市民）
- (2)高校生WSの開催
 - ・高校生ワークショップの企画・準備
 - ・高校生ワークショップの実施・運営（3回）
- (3)日子連子ども会大会への高校生ブース出展【例年の規模では中止、小規模で検討中】
 - ・日子連子ども会大会ブース出展準備
 - ・日子連子ども会大会ブース出展・運営（1回）

【代替事業（案）】

- ・高校生による子ども省エネ教室（放課後子ども教室、学童保育等を想定、1回）

2. エコ外出マップ作成ワークショップ開催とエコモビリティ普及啓発の実施

- (1)市民やユースによるエコ外出マップ作成WSの開催
 - ・エコ外出マップ作成WSの企画・準備
 - ・エコ外出マップ作成WSの開催（10人程度、3回）
 - ・「エコ外出マップ」のデザイン編集（A3程度、500部）【ナッジの活用】
- (2)エコモビリティに関するセミナー（WS成果PRを兼ねて）の実施
 - ・エコモビリティセミナーの企画・準備
 - ・エコモビリティセミナーの開催（30人程度、1回）
 - 交通の専門家の講演（(公財)：豊田都市交通研究所の研究員
 - 低炭素交通ゲームを用いた参加型ワークショップ

3. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開

(1) エコモビ推進キャンペーンの概要

- ・地元のエコカー、バイク、自転車の販売店、バス等の運営会社などに呼びかけ
- ・地元販売店による「エコモビ推進キャンペーン」の展開（10店舗程度1ヶ月）

(2) エコモビ推進キャンペーンの手順・方法

- ・市の広報、及び広報チラシ（A4、500部）を用いてキャンペーンを周知
- ・「エコライフ見える化ラベル」等啓発ツールの活用
- ・環境まちづくりサポーターズポイントの活用

4. X博士の子ども省エネ教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

(1) 子ども省エネ教室の開催【ナッジの活用】

- ・子ども省エネ教室の企画・準備調整（放課後子ども教室、学童保育等）
- ・子ども省エネ教室の開催・運営（4回）
- ・家庭へのエコライフトライアルアンケートのフィードバック

(2) 「にっしん市民まつり」へのブース出展【中止】

- ・市民まつりブース出展準備（X博士による COOL CHOICE の〇×クイズ）
- ・市民まつりクイズボード紙芝居のブース出展（1日）

【代替事業（案）】

- ・子ども省エネ教室の開催（2回追加）

5. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

(1) 「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会等でのエコライフ自己点検の実施

- ・エコライフ健診（自己点検票）の検討
- ・抽選会等でのエコライフ自己点検の実施（1か月程度）
- ・エコライフ自己点検のフィードバック

(2) 転入者への COOL CHOICE の普及啓発（3か月間）

- ・「にっしんクールライフリーフレット」の作成（A3表裏、600部）と配布
- ・「エコライフ見える化ラベル」の作成（A4、2枚、各200部）と配布
- ・エコライフ健診（自己点検票）の作成（A4、500部）と配布

【推進体制】

1. 実行委員会

連携団体や関係者による実行委員会を組織し2回開催する。第1回では当初段階における計画内容の共有化を図り協働事項を確認する。第2回では、事業終了段階で報告を行うとともに内容を評価し、次年度以降の普及啓発にフィードバックする。

- ① 第1回実行委員会（9月15日実施）
- ② 第2回実行委員会（2月実施予定）

2. 担当国会議

関係者のコアメンバーで月1回程度の打合せを持ち、円滑な事業の運営を図る。

【成果のとりまとめ】 <工期：令和3年2月12日(金)>

1. 事業の評価・分析

- ① 波及規模、(COOL CHOICE 賛同数) 等の整理
- ② エコライフトラリアルアンケートの集計・分析
- ③ 実施結果の評価・分析

2. 成果のとりまとめ

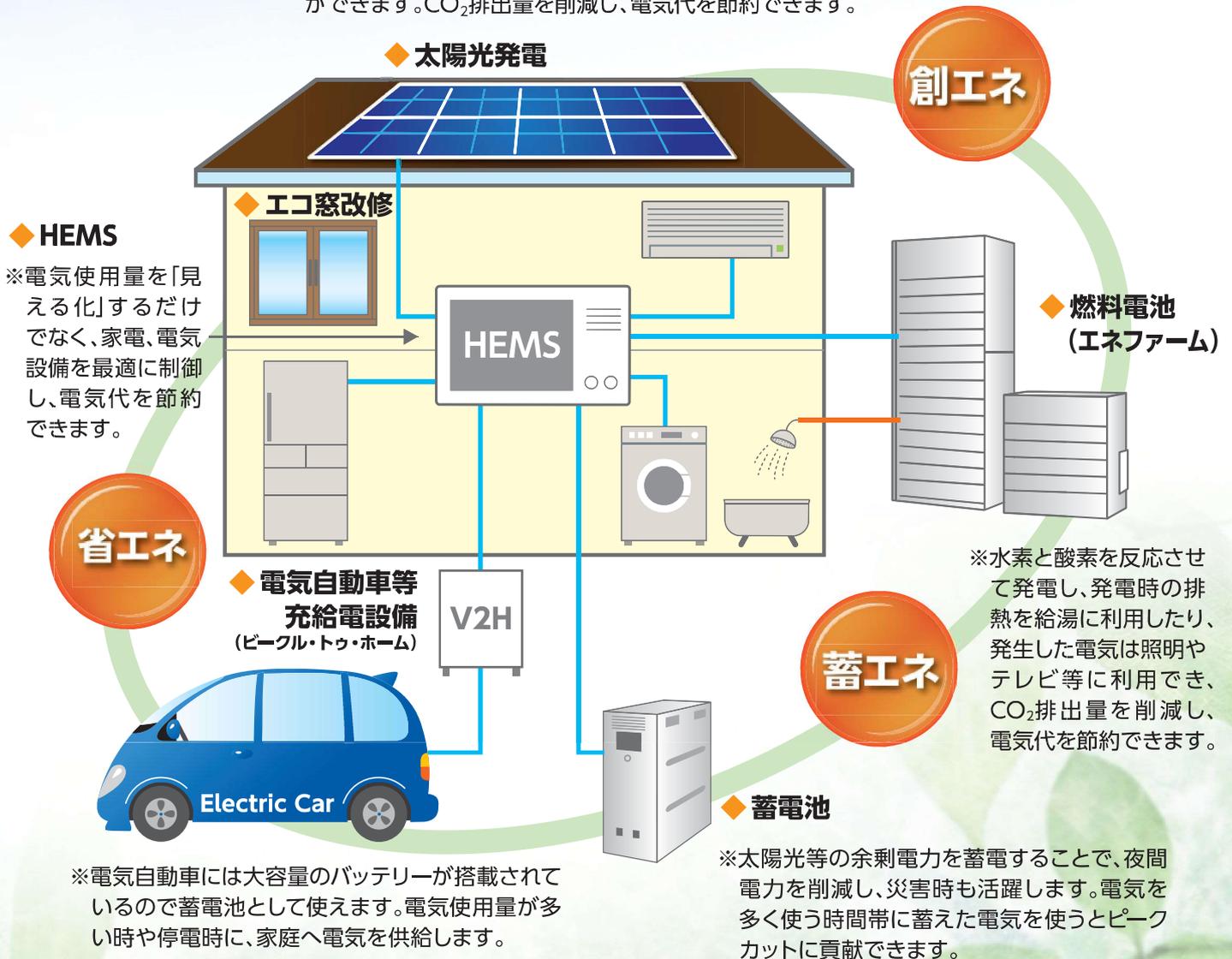
- ① 事業報告書(20部)
- ② 概要版（普及啓発リーフレット/A3折り、100部）



令和2年度 日進市地球温暖化対策機器 補助金制度のご案内

自らが居住している市内の住宅に地球温暖化対策機器を新たに設置する
市民の方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※太陽光をエネルギー源にして発電。
つくった電気は家庭で使い、余った電気は電力事業者に売ることが
できます。CO₂排出量を削減し、電気代を節約できます。



申請先・問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課

電話:0561 (73) 2896 ファックス:0561 (72) 4603

補助制度の概要

日進市では、地球温暖化防止対策の一環として、住まいの低炭素化を推進することを目的に、地球温暖化対策機器設置費の一部を補助します。

受付期間 2020年4月1日 → 2021年3月31日まで

補助対象者
次のすべての要件を満たしている方が対象です。

- ① 自ら居住する住宅（新築、店舗との併用住宅及び集合住宅を含む）に補助対象機器を設置する方、又は自ら居住するため、市内の補助対象機器付き建売住宅を購入する方。
- ② 令和2年度（2020年4月1日～2021年3月31日）において補助対象機器の設置が完了し、工事の支払いが終了している方。
※2020年3月31日以前に補助対象機器の工事を開始している場合や建売住宅の契約をしている場合は補助対象外となります。
- ③ 市税を滞納していない方。

補助対象機器及び補助金額

※令和2年度から補助メニュー等を変更しています。

- 一体的導入メニューを新設しました。
- 太陽光発電システムの単独補助を廃止しました。（一体的導入のみ補助対象となりました）
- 太陽光発電システムの補助上限額を増額しました。
- 太陽熱利用システムを補助対象から削除しました。
- 各種様式等を変更しました。

1	2	3	4	5	6	7
太陽光発電システム  ※一体的導入に限る 1kwあたり1万円 上限4万円	家庭用燃料電池システム（エネファーム）  上限5万円	定置用リチウムイオン蓄電システム  1kwhあたり1万円 上限8万円	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）  上限1万円	電気自動車等充電設備（V2H）  上限5万円	高性能外皮等  ※一体的導入に限る 新築（ZEH）のみ対象 上限10万円	エコ窓改修  ※新築・増改築は対象外 主たる居室に係る全ての窓の改修を行うこと 補助対象経費の4分の1（上限5万円）

一体的導入例	パターン A	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	3 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限8万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限1万円	合計 上限 13万円
	パターン B	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限1万円	+	5 電気自動車等充電設備（V2H） 上限5万円	合計 上限 10万円
	パターン C（ZEH※）	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限1万円	+	6 高性能外皮等 上限10万円	合計 上限 15万円

※ZEH（ゼッチ）とは？

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
Net Zero Energy House

ZEHとは「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅」です。

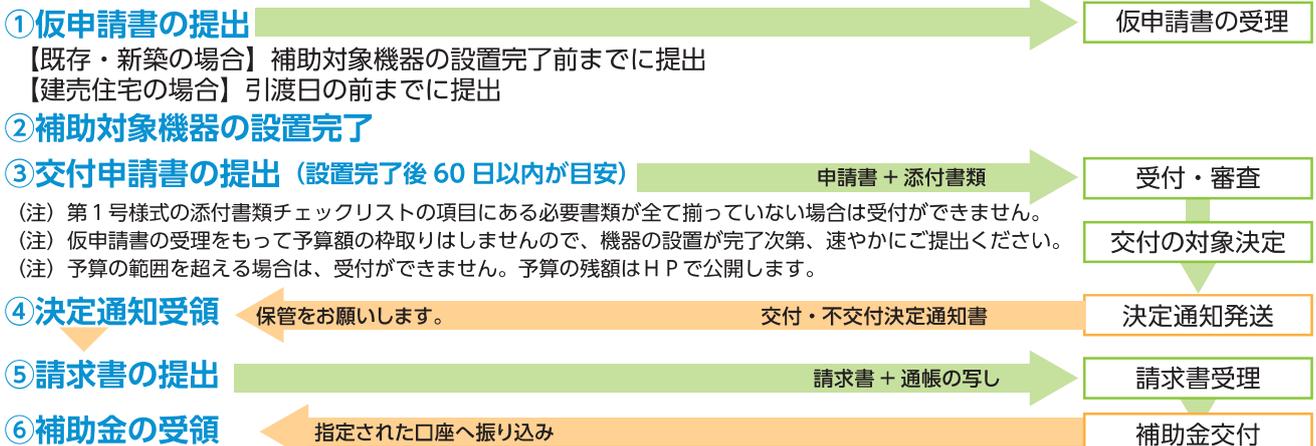


手続きの流れ（2020年4月1日以降）

申請者

※詳しくは「日進市 地球温暖化対策機器設置費補助事業の手引き」を必ずご確認ください。

日進市



申請・お問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課 電話：0561-73-2896

日進市 地球温暖化 補助金

検索

地球温暖化対策機器補助実績について

	補助内容	R2	R1	H30	H29
		仮申請ベース (8月末時点)	実績	実績	実績
太陽光発電システム	R2～一体的導入のみ (～R1 1kwあたり15,000円 上限2.0kw)	※一体型で計上	78件 2,328,750円	115件 3,446,100円	108件 4,320,000円
家庭用エネルギー 管理システム (HEMS)	上限10,000円/基	18件 180,000円	38件 380,000円	40件 400,000円	48件 480,000円
定置用リチウムイオン 蓄電システム	1kwあたり10,000円 上限8kw (～H28 50,000円/基)	42件 2,873,200円	79件 5,258,350円	37件 2,412,000円	39件 2,443,000円
電気自動車等 充電設備 (V2H)	上限50,000円/基	0件 0円	2件 100,000円	0件 0円	0件 0円
家庭用燃料電池 システム (エネファーム)	上限50,000円/基	34件 1,700,000円	31件 1,550,000円	58件 2,900,000円	48件 2,400,000円
太陽熱利用システム (～R1)	強制循環型 上限30,000円/基	-	0件 0円	0件 0円	1件 30,000円
	自然循環型 上限15,000円/基	-	0件 0円	1件 15,000円	0件 0円
一体的導入A (太陽光+HEMS+ 蓄電システム)	上限130,000円	12件 1,245,500円	-	-	-
一体的導入B (太陽光+HEMS+ V2H)	上限100,000円	0件 0円	-	-	-
一体的導入C (太陽光+HEMS+ 高性能外皮等)	上限150,000円	27件 4,050,000円	-	-	-
エコ窓改修	補助対象経費の1/4 上限50,000円	1件 50,000円	8件 332,900円	6件 228,800円	15件 658,400円
市予算額	-	10,450,000円	9,950,000円	9,450,000円	11,450,000円
支出総額	-	134件 10,098,700円	236件 9,950,000円	257件 9,401,900円	259件 10,331,400円
残額	-	351,300円	0円	48,100円	1,118,600円